

【委員会記録】

杉本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(13時18分)

これより、商工労働部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明を願うとともに、この際、特に報告すべき事項があればこれを受けるといたします。

八幡商工労働部長

それでは、平成22年度決算に係ります商工労働部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について、御説明申し上げます。

お手元の平成22年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料の1ページをごらんください。

主なものをピックアップする形で御説明いたします。

まず、1、経済・雇用の下支えでございますが、(1)金融支援の強化といたしまして、中小企業向けの融資制度におきまして、セーフティネット資金及び経済変動対策資金の融資枠を拡大するなど、県内中小企業に対します金融支援の強化・充実を図るとともに、(2)雇用の確保として、①ふるさと雇用再生特別基金、それから緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用しました雇用の創出や②徳島駅ビルのとくしまジョブステーションにおきまして、就労支援や生活面でのワンストップ支援、さらに、③中央テクノスクールの建設工事に着手いたしました。

2ページをごらんください。

⑥産業人材の確保を図るための企業インターンシップを実施、⑧障害者の雇用促進といたしまして、職業訓練や事業主等に対する意識啓発を進めました。

また、⑨仕事と生活の調和の実現では、事業所内保育施設の整備支援やファミリー・サポート・センターの広域化によります勤労者の子育て支援とともに、生活物資等の購入資金の貸し付けを実施いたしました。

次に、(3)応援態勢の整備でございます。

①経済団体によります新経済センターの整備支援、それから中央テクノスクールの建設工事を進めますとともに、②中小企業・雇用対策事業特別会計によりまして、商工労働施策を推進し、さらには125億円のとくしま経済飛躍ファンドを活用しまして、新たな事業創出等を図りました。

続きまして、3ページをごらんください。

2の企業の体力強化と新成長戦略の展開でございますが、まず、(1)企業誘致の推進といたしまして、企業誘致補助金を効果的に運用しまして、コールセンターを初め、企業誘致を積極的に推進いたしました。

次に、(2)企業の体力・人材の強化でございますけれども、①商工会議所、商工会等の自主的な取り組みを支援いたしますとともに、②とくしま経済飛躍サミットを開催しまして、県内経済振興への機運醸成を図りました。また、販路拡大支援では、ものづくり新技術展示商談会の開催や県外展示商談会への出展を支援いたしました。

続きまして、4ページをごらんください。

③県内企業の製品を県が認定、購入をして受注実績を上げますお試し発注を行うとともに、⑤国際ビジネ

ス実務講座の開催等によりまして、海外への販路開拓を支援いたしました。

次に、人材育成支援といたしまして、①とくしま経営塾「平成長久館」におきまして、経営セミナー等の開催や企業への専門家の派遣、③アニメのデジタルクリエイターの育成など、デジタルコンテンツに関する人材育成を支援いたしました。

次に、挑戦する中小企業への支援といたしまして、①オンリーワン企業の育成を図るため、低利融資や専門家派遣を行うとともに、県民参加型コンペによる地域密着型創業の顕彰を行いました。

5ページにまいりまして、②起業家の創出を図るため、SOHO事業者向けのオフィスの提供ですとか、投資事業有限責任組合による株式引き受けを行うほか、④ICT研修の実施により、中小企業におけるICTの促進、さらには、⑤県内企業における事業継続計画、いわゆるBCPの策定を促進しました。

次に、(3)新産業の形成では、①LEDバレイ構想の推進を図るため、とくしま経済飛躍ファンドを活用し、LED関連製品の開発や関連産業の集積を進めました。

6ページをお願いします。

③大学と連携いたしまして糖尿病クラスターの形成を進め、健康・医療産業の集積を図りますとともに、工業技術センターによる県内企業の技術レベルの向上を支援いたしました。

さらに、④科学技術の振興を図るため、徳島県科学技術振興計画に基づきまして、各種施策を計画的に推進するとともに、⑥中国をターゲットに本県の先進的な医療サービスと豊かな観光資源を組み合わせた医療観光による誘客の促進を図りました。

次に、(4)観光立県とくしまの実現でございます。徳島県観光振興基本計画に基づきまして、本県の観光振興に向けた各種施策を戦略的かつ積極的に実施いたしました。

7ページでございますけれども、③おもてなしの国とくしまづくりでは、観光客の周遊性や外国人観光客が安心して旅行できる環境づくりや阿波踊りへの支援及び教育旅行の誘致を進めますとともに、④県産品の販路拡大を図るため、コンビニエンスストアと連携した県産品の情報発信や阿波とくしまアンテナショップの認定を行いました。

次に、笑顔と活気あふれるとくしまづくりでございますが、①大会やイベントの誘致に向けまして、コンベンションの主催者に対しまして、開催の経費や郷土芸能の招聘等に対します助成を行うとともに、②あすたむらんどなど県立施設の指定管理者に対しまして、適切な指導・監督を行い、安全な管理運営や創意工夫を凝らした事業を実施いたしました。

8ページをごらんください。

とくしまスポーツ王国づくりでございますけれども、①徳島ヴォルティスや徳島インディゴソックスを活用したにぎわいの創出やスポーツ合宿の誘致を進めますとともに、とくしまマラソンを7,000人に規模を拡大しまして、新たにチャリティー制度を導入するなど、進化する大会として開催いたしました。

最後に、3の国際戦略の展開でございますけれども、(1)国際交流の推進といたしまして、とくしま国際フレンドシップ憲章の普及を図りますとともに、ドイツ・ニーダーザクセン州を初めとする海外との経済、文化、スポーツ交流等を通じまして、地域の国際化、活性化を図りました。

また、(2)上海グローバル戦略の展開といたしまして、本県初の海外事務所となります徳島上海事務所を設置しまして、県内企業のビジネスサポートや販路拡大を支援しますとともに、上海万博におきまして、医療

観光を初めとした観光誘客を積極的に推進いたしました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、9ページから16ページにかけて、主要事業の内容及び成果として記載いたしておりますので、御参考にしていただきたく存じます。

続きまして、17ページをごらんください。

歳入歳出の決算額についてでございます。

まず、一般会計決算額の歳入決算額でございますけれども、一般会計の決算額は商工労働部と労働委員会を合わせまして、最も下の段の計の欄に記載のございます予算現額678億8,028万5,000円、その2つ右の欄、収入済額が579億677万4,282円となっております。

右から2つ目の収入未済額のうち、新産業戦略課の10万493円につきましては、工業技術センター共同研究室における水道料等の納入手続のおくれによるものでございます。

労働雇用課の936万4,557円につきましては、徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものでございます。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

商工政策課におきまして、収入済額が予算現額を91億5,478万3,523円下回っていることですが、この要因は地域経済課が所管します災害対策資金やセーフティネット資金等におきまして、不測の事態に備えた融資枠を確保しておりますところ、当該年度内に大きな災害の発生がなかったこと等によりまして、一般会計から中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が不用となったことに伴い、その逆となります特別会計から一般会計への繰り入れが不用になったこと等によるものでございます。

次に、産業立地課の3億3,607万1,713円下回っている要因でございますけれども、企業立地促進費補助金の執行が見込みを下回ったことによりまして、その財源であります二十一世紀創造基金からの繰入金が増減したこと等によるものでございます。

続きまして、労働雇用課で4億3,919万7,252円下回っている要因でございますけれども、緊急雇用創出臨時特別対策費の執行が見込みを下回ったことによりまして、その財源であります緊急雇用創出事業臨時特別基金繰入金が増減したこと等によるものでございます。なお、緊急雇用創出臨時特別対策費の未執行額につきましては、翌年度に基金に積み立てして使用することが可能となっております。

続きまして、18ページをごらんください。

一般会計の歳出決算額は、商工労働部と労働委員会を合わせまして、下の段の計の欄に記載のあるとおり、予算現額724億9,749万7,000円に対しまして、その隣の支出済額が623億2,622万686円となっております。

不用額の主なものについて御説明申し上げます。

商工政策課の91億6,153万8,164円についてでございますけれども、先ほども御説明申し上げましたとおり、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

産業立地課の3億9,447万7,428円につきましては、企業立地促進費補助金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

続いて、労働雇用課の4億6,791万9,095円は、ふるさと雇用再生特別対策費及び緊急雇用創出臨時特別対策費におけます委託料等が見込みより下回ったこと等によるものでございます。

続きまして、19 ページをごらんください。

特別会計決算額についての御説明を申し上げます。

歳入決算額につきましてですが、中小企業近代化資金貸付金特別会計ほか3会計の総額でございますけれども、一番下の段の計の欄に記載のありますとおり、予算現額 1,116 億 8,676 万 6,000 円、2つ右に収入済額 977 億 5,046 万 9,538 円となっております。このうち、地域経済課の中小企業近代化資金貸付金特別会計の収入未済額 14 億 1,212 万 4,126 円につきましては、中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金に係る過年度からの元利収入等でございます。

20 ページをごらんください。

3つの特別会計の歳出決算額の総額は、最も下の段の計の欄に記載がございまして、まず予算現額 1,116 億 8,676 万 6,000 円、その隣の支出済額 928 億 2,530 万 1,603 円となっております。

不用額の主なものについて御説明申し上げます。まず、中小企業・雇用対策事業特別会計でございますけれども、表の1段目の商工政策課の 91 億 5,755 万 170 円につきましては、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

続きまして、表3段目の地域経済課の 90 億 9,209 万 5,118 円でございますが、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

続いて、表5段目の産業立地課でございますけれども、3億 8,170 万 9,564 円につきましては、情報通信関連事業立地促進費におきまして、企業立地促進費補助金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

次に、中小企業近代化資金貸付金特別会計では、表の2段目の地域経済課の2億 1,594 万 8,389 円がございまして、小規模企業者等設備資金貸付事業資金貸付金及び小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上、平成 22 年度の商工労働部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

杉本委員長

以上で説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

元木委員

雇用対策についてお伺いいたします。

主要施策の成果に関する説明書を見ておきますと、先ほども御説明いただきました、ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、福祉や教育など幅広い分野において各種事業を実施し、新たな雇用就業機会の創出に努めたとありまして、ふるさと雇用再生特別基金事業においては、合計で 156 事業、約 17 億の事業費で新規雇用が 87 名と。緊急雇用創出事業につきましては、653 の事業が計

でございます、総額で約 29 億の事業費で 2,398 名の雇用が生まれたと記載がされております。

大体、年間 2,500 名程度の新たな雇用が、この緊急雇用とふるさとの雇用再生の基金事業によって実現されたということで、私といたしましては大変就職の厳しい時代にこれだけの雇用を生んでいただいたということに対しましては、高く評価をしておるところでございますけれども、一方におきまして、まだまだ地域の実情等を見ておりますと、若い世代でも高校を出て、あるいは大学を出て、すぐに働く場所がないために都会に出ていかざるを得ないといった方も多いですし、雇用のミスマッチの問題ということで、実際に勤めていた企業で、なかなか肌が合わなくて、県内で同じ生活の拠点を得ながら働きたい。しかし、適当な雇用の場所がないとか。あるいは、団塊の世代が現在、徳島県においては大変人口の主流を占めておきまして、高齢者の方いかに元気に働いていただくかという課題がある中で、高齢者の方も適当な雇用の場がなくて、アルバイト的にやっていきたいけど、なかなかやっていけない。こういった声があるわけでございます。

この両基金事業については、政権交代が起こりまして、民主党政権になっての雇用の予算ということで、すべて国の予算でついておりますと伺っておりますけれども、私の考えは、こういった予算というのは、来年度も一部は活用されるということでもありますけれども、基本的には継続して雇用対策というのはやっていかなければならない。一方において、こういった実際の現状ですとか、事業の評価を通じて、この雇用事業の見直しとそれを踏まえた新たな展開というのが大事なんじゃないかなと考えておるようなところでございます。

こういう中で、この基金事業のそもそもの目的ですとか、実施状況、あるいは執行状況と残額の見込み、そしてまたこの事業による雇用創出の効果をどのように見込んでおられるのか、お伺いいたします。

兼松労働雇用課長

元木委員から緊急雇用対策事業、それとふるさと雇用再生特別基金事業について、お尋ねがありました。まず、事業の概要、制度そのものについてお答えいたします。まず、ふるさと雇用再生特別基金事業についてですが、趣旨としましては、地域におけます継続的な雇用機会の創出を図るという目的でございます。新規雇用失業者の人件費が2分の1以上となっております。原則、雇用期間としては、1年以上で更新が可能となっております。実施方法としましては、委託事業、市町村補助については委託のみということになっております。

続いて、緊急雇用創出事業でございますが、この事業につきましては、次の雇用までの短期の雇用、あるいは就業機会を提供するという趣旨でございます。人件費比率としましては、新規雇用失業者の人件費割合2分の1以上が要件となっております。雇用期間としましては、6カ月以内、そして更新が1回だけ可能でございます、通算1年以内ということになっております。

実施状況でございますが、ふるさと再生特別基金事業につきましては、平成 22 年度までですが、基金総額 46 億 6,000 万円のうち、事業実績は約 33 億円で消化率が約 70%でございます。緊急雇用創出事業につきましては、基金総額 127 億 5,000 万円のうち、前年度までの雇用事業実績は約 44 億円で消化率は約 35%となっております。

今年度あるいは執行状況の残額の見込みですが、今年度の予算額は当初予算と6月補正予算を合わせまして、ふるさと雇用再生特別基金事業で約 13 億円。緊急雇用創出事業で約 80 億円。ふるさと雇用再生特

別基金事業は事業実施期間の最終年度となるために、全額を執行できるように現在取り組んでいるところでございます。緊急雇用創出事業につきましては、今年度末までに、基金総額の約 97%を執行いたしまして、残額は約4億円弱となる見込みでございます。

あと、雇用の効果ということでございますが、事業開始から平成 22 年度末までの両事業におけます雇用の実数が、ふるさと雇用再生特別基金事業で 732 名、緊急雇用創出事業で 4,217 名、合わせまして 4,949 名となっております。今年度におきましても、約 2,330 名の雇用目標を掲げまして、引き続き、切れ目のない雇用創出に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

元木委員

ありがとうございます。

消化率が 70%と 35%ということ、また残額4億円弱というようなことで、ある程度の消化はされておるということでございますけれども、私とその雇用の効果をお伺いしたのは、この雇用の予算というのは、人によっては、ばらまき型であって本当に効果が出ているのかというような御意見もでございます。公共事業でよく言われておりますように、カンフル剤というような話をしながら実際は麻薬みたいなもので、毎年毎年、こういったことをし続けないと政策的な効果が得られないというようなお話もでございます。

こういう中で、基本的にはこの予算を使って、いかに収入が低くても長期的な雇用を実現できるかというのが本当に大事なことなんじゃないかなと考えておるところでございます。昨年度であれば、2,500 名の雇用を創出したことによって、この 2,500 名の方が、これから先、どうやって長期的かつ安定的な雇用を得られるのかというようなことに、もっと着眼していただきまして、そういったこともしっかり分析していただきたいなと願っておるところでございます。

先ほど、年齢の話もちょっとさせていただいたわけでございますけれども、我が会派の岸本議員からも、この9月議会で雇用と人口構成についての質問がございました。これから、本県の人口が 80 万人を割って、若い今の 10 歳ですとか、ゼロ歳ぐらいの方が成人したころには、今より就業人口っていうのは格段に減っていくという予測もされております。また、60 代前半のいわゆる団塊の世代の方がこれから急速にふえていくということで、こういった方のフォローをどうしていくのかといった問題、そしてまた私のような、ちょうど 40 ぐらいなんですけれども、子供とか抱えて、もう本当に仕事を変わりたくても変われないうるか、ある程度の臨時的な収入じゃなくて、企業にちゃんと入って、しっかりした収入を得ていかなければいけない世代はどうするかと。こういった各世代世代で、いろんな雇用に関しては思いがあるわけでございますので、こういった思いをそれぞれの世代ごとにつかみ取っていくような、新しい雇用対策をぜひ県として考えていただきたいなと思っておるところでございます。

余り言い出したら長くなりますけれども、この基金事業の来年度以降、こういった使い方、生かし方をしているのか、こういった取り組みをしていくのかということについてお伺いをいたします。

兼松労働雇用課長

この基金事業の来年度以降のお話ということなんですけれども、ふるさと雇用再生基金事業については、今年度

未で終了いたします。それと緊急雇用創出事業のうち、その要綱の中で、重点分野雇用創造事業という部分がございます。その部分については、1年延長されるようになっております。雇用対策基金事業の実施については、このようになっております。

本県におきましては、今後の基金事業の実施の部分については、残額4億円弱となっておりますが、これを使い切る方向で頑張りたいと思います。それと現在、政府のほうで第3次補正予算が検討されておりますので、厚生労働省の予算項目の中に震災と円高の影響による失業者の雇用創出機会への支援という項目がございますので、その中に重点分野雇用創造事業の基金積み増し分がございます。その基金の積み増し分を念頭におきまして、今後、今年度後半から来年にかけて、追加の雇用対策事業を実施してまいりたいと思っております。

これにつきましては、本県に対しても、交付金の追加が期待されておりますので、今後、その際には速やかに補正予算での基金積み増し等を考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

元木委員

ぜひ、基金の積み増しとその成果、先ほども言いましたけれども、成果の検証とそれに伴って県としての独自の対策というのもぜひ検討していただきまして、新しい雇用対策というものを実現していただきたいと思っております。

最初、この雇用の問題を私自身もずっと取り上げておるわけでございますけれども、大体、ヨーロッパで経済危機が起こったということですか、そういった説明がされるわけでございますけれども、もっと身近なところに目を向けていただきまして、最近であれば円高とか、そういう理由になるかもわかりませんが、ぜひ切れ目のない雇用対策というのを、政権ですとか、世界的な経済情勢にかかわらず、続けて取り組んでいただきたいと思っております。

そしてまた、それに関連もするわけでございますけれども、中小企業支援というようなことで、我が会派いたしましたし、経済飛躍ファンドを創設して、徳島県の新たな経済の起爆剤としてもらいたいというようなことで、会派として取り組み、一昨年度ぐらいだったと思うんですけれども、125億円のファンドが誕生したというようなことで、この基金も運用益でかなりの活用とそれに伴う効果も出ておるんじゃないかなと思っております。

つきましては、この基金の状況ですとか、どういった効果が出ているのかといったようなことについて、もし具体的な内容がありましたらお願いいたします。

田尾新産業戦略課長

とくしま経済飛躍ファンドについて、御質問をいただいたところでございます。

とくしま経済飛躍ファンド、今委員からもお話しありましたように、中小企業振興条例、これが平成20年3月に施行されまして、今、何と申しましても徳島県内、中小企業が大宗を占めております。それを元気にやっていただくということのための、いわば推進エンジンというようなことで、平成19年、20年にかけて総額で125億円のとくしま経済飛躍ファンド、これを造成いたしました。

この125億円の内訳といたしまして、LEDバレイ推進ファンド、これが40億円。地域資源活用枠、これが60億。それから、さらに農商工連携枠ということで25億円。合計で125億円の基金を造成いたしております。

この基金につきましては、国債あるいは地方債で運用をいたしております。運用の主体、管理をしておりますのは、公益財団法人のとくしま産業振興機構ということでございます。この125億円のファンドを運用いたしますと、大体、年間で約2億1,000万円ほどの運用益が出ています。これを県内中小企業の例えば新製品の開発でありますとか、販路の拡大でありますとか、そういったいろんなメニューに3分の1から2分の1の助成をさせていただいております。というふうな仕組みになっております。

成果というようなところでございますが、少しメニューごとといいますか、まずLEDバレイ推進枠というところからお話をしたいと思います。例えばLEDバレイ構想というのが徳島県で推進しておりますが、こういったファンドの中にLEDバレイ推進枠といったものがあるのは本県が唯一であります。これまで県内の企業が、このLEDバレイ推進枠を活用しまして製品開発してきたものに、例えば、LEDを使った道路照明でありますとか、ソーラー式のLED照明でありますとか、LEDの画像処理によるシタケパックの選別機ですとか、いろいろなLEDの応用製品、これを製作しております。

成果という部分で、企業からいただいております感想ということで申し上げますならば、自社で開発をするということになりますと、どうしても中小零細企業の場合は開発資金、これが負担になってしまって、せっかくのアイデアがなかなかかかせないと。それで、そのアイデアを捨ておくと商談のチャンス、商機を逃してしまうということになりかねないんだけれども、LEDバレイ推進枠、これを使ったことによって開発スピードが改善をされた、ビジネスチャンスになるといったような声をいただいております。

それからさらに、地域資源活用枠。地域資源と申しますのは、例えば徳島には農林水産物でいいますならば、ハモであるとかシタケでありますとか、いろんなものがございまして、そういったものを使って新製品を開発する。例えば、水処理プラントを開発したり、それからクルマエビの一種でありますアジアカエビ、これを全国に発信したり、そういった事業所さんがあります。それから、あるいは木工のほうでも、そういった事業をなさっている企業さんもあります。

それから、さらに農商工連携枠というところでは、大豆の副産物、いわゆるおからでございます。これを有効活用して、県内の農業者あるいは加工事業者とタイアップして新製品を開発して、市場に送り出すといったような取り組みもなされておまして、それぞれで一定の成果を上げてきているというふうに感じております。

先ほど2億1,000万ほど年間で運用益があると申しましたが、トータルで約6億7,000万ほどの支援をまいっておりますので、今後ともこういったファンドを活用いたしまして、県内企業を支援してまいりたいというふうに考えております。

元木委員

ありがとうございます。

6億7,000万の運用益でさまざまな製品をつくられたといった御答弁でございました。

先日、櫻井よしこさんの講演でお伺いしたんですけれども、温家宝さんが中国から日本に来られたときに、買い物をして帰るというようなことで、銀座のデパートに寄っていきたいというようなことで、どこに寄るんかな

と関心を持って見ておりましたら、デパ地下のほうに行かれたというなお話をお伺いしました。もう日本の経済は弱いと言われておるけれども、日本人のこういう物づくりの力というのは、まだまだ衰えていないと。これから、もっと伸ばしていかなければならないというなお言葉をいただきました。ぜひ、こういった、今、御説明いただきましたような商品が、外国に出回るような商品が1つでも2つでもふえるように、さらに積極的に取り組んでいただきたいと思いますとおるところでございます。

また、医療観光につきましても、私自身、会派のテーマとしても取り上げてきたわけでございます。今、国際戦略課の所管ということでございますけれども、国内の方ももちろんターゲットということにはなるといいますし、中国の富裕層だけではなく、いろんな層をターゲットに新たな手を打っていただきたいと思いますとおるところでございます。

あと、ちょっとついでに金融の話も少しお伺いさせていただきたいんですけれども、昨年度も欧米等の経済不況に端を発して、中小企業の支援というようなことで、金融緩和ということで、中小企業の方がお金を借りやすいような制度を設けられたという記憶がございます。また、その前の年もあったように感じておるところでございますけれども、こういった一連の金融緩和の成果というのは、どういうものがあるのかお伺いいたします。

平島地域経済課長

中小企業金融、特に県の制度融資についてのお尋ねかと思いますが、平成 22 年度におきましては、セーフティネット資金、また経済変動対策資金におきまして、円高対策、それから東日本大震災後に対応する、震災対策枠を設けまして対応しております。

また、これらの資金の成果についてでございますが、成果といたしまして、1つの目安となるのは倒産件数ということになるかと思いますが、平成 22 年度の倒産件数は 56 件ということでございまして、県内で過去 10 年間で最も少ない倒産件数の数値となっております。こういう資金繰りの円滑化に、この制度金融が多少なりとも寄与しているものと考えております。よろしくお願いたします。

元木委員

それでは、ちょっと角度を変えて、昨年度の1年間で結構です。貸し倒れっていうんですかね。戻ってこなかった部分について何か数字がありましたら。

平島地域経済課長

平成 22 年度の制度金融の代位弁済の件数ということでございますが、これにつきましては、平成 22 年度で 444 件でございます。

(「額は」と言う者あり)

失礼しました。金額につきましては、38 億 6,800 万でございます。

元木委員

38 億 6,800 万が代位弁済というような数字であったかと思いますが、この数字がどういう意味を持つ

のかというのは、私もはっきりわかりかねるところもございますけれども、要するに、つぶれそうな企業の方にお金を流して生き延びるようにすると。そして、自立していただくのが一番理想なんですけれども、一方において、失礼な言い方ですが、つぶしてしまって、また新たにその企業を再生させていくというようなやり方もあろうかと思えます。こういった点もしっかり見きわめていただきたいなと思うところでございます。

要するに何が言いたいかといいますと、よく知事さんなんかは議会の所信なんかで、中小企業のためにお金を借りやすいように、利率も何%にしましたとか、そういう説明をされますけれども、その数字の上げ下げっていうのは、根本的に短期的にはその企業を救っているかもしれないけれども、長期にわたって救っているわけではないというようなことで、余りその数字ばかりが表に出ていくのはどうかなというところもありますので、ぜひ企業さんが、長期にわたって利用しやすいような金融制度をまた新たに考え、実施に移していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

あと、もう一点、ちょっとこれ事前に言ってなかったんですけど、プロスポーツの育成というようなことで、先般もスポーツ振興議員連盟がございまして、いろんな議員の方からいい意見をいただいたわけでございますけれども、私はそういう中でもサッカーのほうで、個人的にもサッカーをやってみて、関心を持っているわけでございます。そういう中で、今、徳島ヴォルティスが本当に目覚ましい活躍を見せて、多くの県民の方が期待をしておるというような状況でございます。

それで、実は先般、友人にぜひ柿谷選手ですとか、津田選手の大ファンで応援したいということでユニフォームを、ちょっとどんながあるんか見てくれんかというようなことで、調べさせてもらったんですけども、例えば、柿谷選手の名前のロゴですとか、番号のついたユニフォームを購入すると1万5,000円ぐらい大体1着要るんですよね。S席なんかも3,000円ぐらい要るとか、団体割引もないとかですね。

要するに、何が言いたいかといいますと、県の職員の方もヴォルティスのほうに派遣で送り込んでいただいております中で、それに加えて商工労働部がこのプロスポーツの育成というのを担われておるというような中で、ぜひそういった、ほかの商品につきましても、もっと一般の県民の方が、購入しやすいような価格になるように工夫をしていただければかなと。これは、私の個人的な思いでもございますけれども、もしそういった気持ちがあれば、もちろん、サッカーに限らずインディゴソックスも当然ですし、ほかのスポーツ、またそのスポーツの商品、またチケットについても同じような考え方になろうかと思えます。

それにつきましては、現在、サッカーの観客の動員数というのが出ておりますけれども、大体どのぐらいの収容人員に対して、どのぐらいの観客数があるのか。収容率っていうんですかね。もし数字があればお願いします。

柴田にぎわいづくり課長

ただいまのヴォルティスの集客状況についてという御質問でございます。

昨年は、平均で4,600名程度ということでございまして、3年ぶりに4,000人台を回復したところでございます。その前の年につきましては、4,000名程度ということでございますので、若干はふえてるところでございます。

一方で、現在、J2の中で4位ということで、J1昇格に向けて非常にいい位置をキープしているところでございますけれども、J1昇格に向けては、より一層の集客というものを、これはヴォルティスとまさに県としても、

プロスポーツを活用して、にぎわい創出を図るという観点から、より一層の集客に努めていきたいと思っておりますので、ヴォルティスとともに、この集客については一層努力していきたいというふうに考えております。

収容人員につきましては、現在、芝生の席を除いて、1万4,000程度入る。芝生も入れると、さらに収容人員としては可能なわけでございますけれども、そういった意味ではJ1昇格に向けて、なお一層、集客について努めていきたいというふうに考えております。

元木委員

ありがとうございます。

4,000名程度というなお話でございました。多くの県民の方が期待をしておるプロスポーツですので、ぜひ1人でも多くの方がサッカーの喜びですとか、野球も同様ですけれども、そういったものに触れる機会を得ていただくためにも、チケットの割引制度の見直しですとか、そういった商品価格の値下げ等、少しでも県民負担が減るような取り組みを御要望いたしまして質問を終わります。

松崎委員

先ほど説明をいただいた資料で19ページですね。少し元木委員からお話があったことと関連するのかもしれませんが、特別会計決算額の歳入決算というのがありまして、収入未済額が14億1,200万程度ということが書かれておるんですけれども、この内訳といいますか、中身について教えていただきたいと思います。

平島地域経済課長

中小企業近代化資金特別会計の未収金についてでございますが、現在14億1,200万ほどございます。この内訳についてでございますけれども、中小企業組合を対象としました高度化資金が9件で12億6,900万。それから小規模企業を対象といたしました設備近代化資金の未収金が1億4,200万でございます。

松崎委員

これも未収とかの関係で、午前中、少し議論がありましたけれども、回収不能といいますか、貸し倒れの懸念っていうのはないんですか。

平島地域経済課長

この未収金につきましては、企業及び連帯保証人に対しまして、文書または電話、または呼び出しや訪問によりまして督促を行うほか、担保物件の処分、また所有資産の処分、また給与等の引き落としの分納ということで債権回収を図っております。

また、18年度からは法務大臣の承認を得ました回収専門業者であるサービサーに一部委託するとか、県といたしましても債権管理マニュアルを作成いたしまして、回収に努めております。この未収金につきましては、原資が国費、県費ともでございますけれども、もとは税金ということでございますので、引き続き一生懸命回収に努力してまいりたいと考えております。

松崎委員

本当は、回収の懸念があるところまで明らかにしてほしいんですけども、今、努力されているということなんで、最大限努力をして回収に当たっていただきたいということを申し上げたいと思います。

それと、特別会計で、例えば支出決算を見ると 188 億 6,100 万が特別会計の不用額ですね。それから、一般会計で商工労働部に係る不用額が、これは 100 億 8,004 万円ということで、これも元木委員のお話もあったんですが、かなり水膨れといいますか、当初予算としてはでっかいんですけども、最終的な不用額としては相当大きな金額が不用額になってるんじゃないかと思うんですが、そこらの見解を示していただきたいと思っています。

平島地域経済課長

不用額のうち多くを占めておりますのが、地域経済課で所管しております中小企業向け融資でございます。この中小企業融資の不用額でございますけれども、平成 22 年度では 153 億 5,000 万の予算額を確保していただいておりますが、そのうち 90 億 8,000 万が不用額として発生しております。

この不用額の内訳につきましては、そのほとんど 77 億円が大規模災害対策のための資金枠ということでございまして、幸いにも平成 22 年度におきまして、大規模災害が発生しなかったため、22 年度の融資案件がなかったということで、不用になっておるものでございます。

また、90 億のうちの残りの 13 億につきましては、緊急的な経済変動の対策とした資金枠、また、追加の設備資金等に対する資金枠でございましたが、当初の見込みよりも実績がより少なかったということで不用が発生しておるものでございます。よろしく願いいたします。

松崎委員

大規模災害がなかったという部分がよくわからんのですが、どこの分に含まれるのかなっていう気もしたりするんですが、どの課の分のどこになるんですか。

平島地域経済課長

資料で 17 ページの商工政策課の部分につきましては、一般会計から地域経済課が所管する特別会計に繰り入れますもので、商工政策課のほうに 90 億と出ておりますけれども、このうちの約 90 億 5,000 万が、いわゆる中小企業の融資制度の部分でございます。これにつきましては、20 ページのほうで商工政策課のほうの 91 億、それから地域経済課の 90 億につきましては、このうちのほとんどが中小企業向け融資制度の不用額ということになっております。

松崎委員

わかりました。全体としてやっぱり商工労働部関係でこの金額大きいんですけども、なかなか見通せないのかもしれない、経済雇用対策も。それで、見通しができないのかもしれないんですけども、不用額も大変大きくなってるといふふうに思いましたので、質問させていただきました。

ぜひ、できるだけ何ていうんですかね、予算と支出っていうのも整合性が必要なんでないかなと、そんなふ

うに思います。

以上です。

(「あれ、違うんちがう。借りてくれなんだやつと、災害対策とは違うぞ、あれ。答弁が違う」と言う者あり)

平島地域経済課長

中小企業向け融資制度の中での不用額の 77 億につきましては、大規模災害のための融資枠ということでございます。この 77 億円につきましては、平成 16 年度の災害が発生した折、台風災害でございましたが、利用実績が 17 件で 1 億 5,000 万ございました。ということで、1 件当たり 1,000 万程度の資金需要が出ております。

現在、県の制度融資を使用しております中小企業者が約 8,000 社ございますので、そのうちの 1 割が被災したということで、800 社が被災して、その 800 社が 1,000 万の資金需要が、もし大規模災害が起こった場合にあると見込んでいます。例えば三連動地震とかそういう場合でございます。それを計算いたしますと、約 77 億の資金需要があるということがございますので、三連動地震と大規模災害が起こったときのために、確保しておいた資金が 77 億ということでございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

杉本委員長

小休します。(14 時 12 分)

杉本委員長

再開します。(14 時 15 分)

平島地域経済課長

資料 20 ページの不用額につきましては、商工政策課のほうで一般会計のほうへ繰り入れる額の不用額、それから一般会計のほうから地域経済課が所管しております雇用特別会計のほうへ繰り入れる 90 億が計上されたものでございまして、この内容につきましては、中小企業向け制度融資の不用額、そのうち大部分は大規模災害に備えた大規模災害資金の災害が起こらなかったための不用額ということでございまして、二重に計上されておりました、不用額全体で 180 億ということになっております。よろしくお願いいたします。

児島委員

1 点だけなんですけど、これも今御報告がありました中で、LED の関係が非常に多く出ておるわけでありまして。先般も日亜化学工業さんのほうへ視察に行っておったわけでございますが、現在 7,000 人の従業員の方のおいでるわけで、これは将来、1 万人の雇用ということで、まさしく本県の経済を担っていただいておりますのが日亜さんであるわけでありまして。

こんな中で、先般も報道されておりますように、100 社以上のそういった日亜関連の県内でもスタートしたということではありますが、それと、その中にも含まれるんでしょうが、西長峰の工業団地にも LED の関係の企業が誘致ができましたし、そしてまた、今回の地震の関係で遠くのほうからも日亜の空き工場のほうへ関連の

企業が入っていただいたということで、まさしく日亜関連企業のおかげで本県の経済も今まだ成り立っているところであります。

これ、以前にも委員会のほうでお聞きしたんですが、この100社を超えた県内、県外の業者の中身っていう、割合についてお聞きをいたしたいと思います。

田尾新産業戦略課長

LED関連企業の県内、県外別ということでございますが、県外に本社があつて、もともと徳島にいらっしゃる企業とか、あるいはLEDバレイ構想、これを推進した後にこの構想に賛同していただいた企業で、徳島に進出したという企業さんもございますので、厳密な分け方っていうのはできないんですが、県外から来られた企業が約6社。

あと、地元のほうでもともと物づくりの企業さんであつて、業態の変換というのを考えていく中でLEDに取り組むというような企業さん。大宗はそういったもとの地盤ということで、県外から新たに来られたのが6社ということでございます。

児島委員

ありがとうございました。

ほとんどが今御答弁をいただいたように、県内の業者さんがLEDの活用ということで、視察をさせていただいても非常に力を入れられておることに、本当に感激をしたわけでありまして、この報告書を見させていただいても、特に私が言うまでもなく、本県のこれからの県財政もそうでございますが、企業の1つの大きな担い手がまさしくLEDの日亜さんであるわけでありまして。

そんな中で今御報告がありましたように、100社近い業者の方がLEDの関連の事業を進めていくという中で、やはり一番にかかるのは資金であります。前回も何企業か訪問させていただいて、陳情も直接受けたわけでありまして、これから県のそういった先々の徳島県LEDの将来をかけるためには、こういった進出も含めてでございますが、県内のLEDの関係のそういったやろうという業者に対しての支援と申しませうか、資金等々、これらの要望の現状と今後の取り組みについて、最後お聞かせをいただきたいと思ひます。

田尾新産業戦略課長

LED関連企業への支援という部分でございますが、まず、何と申しまして一番大きいのは、先ほども御説明をさせていただきました、とくしま経済飛躍ファンド。これの中のLEDバレイ推進枠、これが40億円ございますので、これによる運用利息が年間数千万ございますので、これをしっかりと進出してきた中小企業さんにも使って活用していただくというようなことを、まず考えております。

それから、さらに私どもだけの所管ではございませんけれども、LEDのトータルサポート事業というようなことで、製品開発から立地まで徳島県の商工労働部に相談をいただけたら、トータルでサポートしていきましようというような体制、横の連携をしっかりとっておりますので、そういった面でも本県の商工労働部に、例えば県外の企業さんから徳島県でLEDに参入してみたいんだけどというような御相談をいただいたならば、私どもには日亜化学さんはもちろんですけども、工業技術センターがございまして、そこでの技術支援、

そういったものもできますし、さらに先ほど申しましたような新製品の開発でありましたら経済飛躍ファンド、そして商工労働部にはいろんな産業の立地がございますので、立地についての制度などでトータルなサポートをしておるといようなこととしております。

児島委員

ありがとうございます。

重ねてになりますが、県外からの今回の2つの事例もそうでございますが、愛知県のトヨタ自動車の町のよいうな将来を目指して、LEDの徳島を目指すためには、そういった土地の問題、そしてまた資金の問題等々、積極的に県のほうが優先して、リードをしていただかなければ、LEDの日垂さんだけの御努力では、なかなか土地の問題とか、またそういった仕組み面の問題とか、かなり努力をしていただいとるんですが、県のほうのさらなる力添えを、ぜひともお願い申し上げて終わりたいと思います。

木南委員

百年に一度と言われるぐらいの不況が始まって久しいわけでありますが、そのおかげで製造業あるいは流通業、小売の中でも厳しい競争が始まっているわけであります。その中で、競争に打ち勝つために技術革新というのが非常に大事なわけであります。県としても、産学官の連携した新しい産業をつくっていこうということを十分に感じとれるわけですが、そこで、不況の中で民間企業っていうのは、体力がだんだん弱ってきてる中で技術革新と、こんな環境にあると思うんです。

そこで大事なのが、やっぱり工業技術センターでないかと、こんなふうに思っています。せっかくセンターから豊田本部長さんに来ていただいていますので、若干お聞きしておきたいと思います。

工業技術センターの予算を見てみますと、当初予算で2億4,000万かな。若干お寒いんでないかっていう感じがしないわけでもないわけですが、その中で、技術革新用といえますか、民間企業への産学官連携した技術の提供、供与、これがための予算っていうのはどんなふうになっておるか、教えてほしいと思う、決算として。あるいは、今後どんなふうにしていきたい。

豊田工業技術支援本部長

徳島県立工業技術センターにおきましては、本県唯一の工業関係の公設試験研究機関でございます。今、委員のほうからお話がありましたように、本県の中小企業におきましては、人材でありますとか、設備でありますとか、いわゆる経営面の人、物、金こういった支援が乏しい状況は非常にございます。

そういった中で、私ども工業技術センターといたしましては、研究開発でありますとか、例えば中小企業からの依頼によります試験分析、それから私どもが保有しておりますいろんな機器がございます。例えば試験機器でありますとか、分析機器がございます。試作品をつくるような機器もございます。こういったものの機器の開放、それから技術相談、これに対するアドバイスというようなことを通じまして、先ほど申しあげましたように、県内の経営資源の乏しい中小企業の振興に全力で支援してまいることといたしております。

一方で、成長ということも必要でございます。いわゆる成長戦略と言われておりますLED、エネルギー、ヘルス、フード、こういったような成長戦略の事業に対しまして、私どもも、例えば、国等の競争資金を活用し

ながら、県内の企業がなお一層成長発展できるように、一層の支援を努めてまいっておりますし、これからも一層推進してまいりたいというふうに考えております。

木南委員

前段にも申しましたように、今、技術革新といいますか、それをフォローする学のほう、あるいは官のほうっていうのは非常に大事だと思うんですね。今、豊田本部長さんからお話しいただいたように、頑張っていたきたいと思うんですが、それにしてはね、部長、2億4,000万ではちょっとお寒過ぎるんでないかと。工業技術センターの重要性からいうて。そんなことからいうと、きょうは決算委員会ですので、そこらあたりをお聞きしたわけですが、将来的には徳島県の産業のことを思えば、そこら辺を十分に充実すべきでないかと思うんですが、お考え方をちょっとお聞きして終わります。

八幡商工労働部長

ただいま木南委員から御指摘がございましたように、工業技術センターが本県の産業の発展の基盤として従来も機能してきてまいりましたし、これからも大変重要な組織であるというふうに認識しております。先ほど来、御質問がありました中でも、LED関係でも、今回6月の補正予算にもお認めいただきましたような認証のための機械を購入しましたし、今後、徳島県内のLEDを支えていくという前提としましても、非常に重要な役割を担っていただくというふうに考えてございます。

全体の予算額等につきましては、現下の厳しい財政事情も踏まえまして、これから頑張って我々としても最大限、本来持つ機能を発揮できるような予算を確保し、推進してまいりたいと考えておりますが、まさに委員御指摘のとおり、我々産業の中での位置づけとしまして、工業技術センターが非常に重要であるという認識を持って、これからも対応してまいりたいと思っております。

杉本委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩をいたします。(14時29分)